

※他の方・他部署の方にもご回覧いただければ幸いです。

サン・グループ

藤本昇特許事務所・株式会社ネットス・株式会社/パトラ

2009年度 第3回目  
東京PBS(パトラビジネスセミナー)のご案内

# 第Ⅰ部 最近の意匠の類否判断の動向について

## 第Ⅱ部 本年10月施行の中国改正意匠法が 日本企業の中国意匠出願に与える影響について

◆講師◆ 藤本昇特許事務所 所長 弁理士 藤本昇先生 ・ パートナー 弁理士 野村慎一先生

今回のPBSは、第Ⅰ部として最も難解な「意匠の類否判断」について最近の特許庁や裁判所の審査、審理動向について解説致します。さらに、第Ⅱ部として中国意匠法の改正によって、日本企業が中国に意匠出願する際の事前の注意点や対策について解説致します。講師は意匠分野の第一人者である弁理士 藤本昇先生と弁理士 野村慎一先生をお迎えしております。

今回のセミナーは、デザインを重視する企業にとって最重要課題でありますので、企業のデザイナーや知財担当者、さらには商品企画・開発者の多数の御参加をお待ちしております。

講師プロフィール

### ◆藤本昇先生◆

1970年 弁理士試験合格・弁理士登録  
 1974年 藤本昇特許事務所開設  
 1994年度 日本弁理士会副会長  
 1999年度 日本弁理士会近畿支部長  
 2000年度 日本弁理士会近畿支部長  
 2002年度 黄綬褒章受賞  
 2004年～2005年度 特許庁工業所有権審議会委員

出願前の開発工程を重視する特許開発会議の実践者で、権利化業務以外に知的紛争、知的侵害訴訟では我が国トップクラスの実績を持ち、意匠分野では我が国の第一人者である。現在、日本知的財産協会や、企業及び大学での講師としても幅広く活躍中。

### ◆野村慎一先生◆

1996年 関西大学大学院博士課程前期課程機械工学専攻修了  
 1996年 製造メーカー特許部に在籍  
 2003年 弁理士試験合格  
 2004年 藤本昇特許事務所入所 意匠グループ部門長に就任  
 2009年 藤本昇特許事務所 パートナーに就任

弁理士としては意匠分野を専門とする意匠弁理士で、企業の商品企画・開発段階から意匠のバリエーションマップを作成し、意匠の出願戦略を日々実践して活躍中。2007年より日本弁理士会意匠委員会の副委員長を務める。

◆2009年9月15日(火)◆

14:30～17:00(受付14:00～)

都道府県会館 4階 408 会議室: 東京都千代田区平河町 2-6-3

地図 <http://www.tkai.jp/info/index.html>

◆参加費◆

お一人様 5,000円

\* 下記指定口座にお振込みをお願いいたします

\* 請求書はお申込み確認後送付させていただきます

◆お申込み方法◆ 下記お申込み欄にご記入いただきFAXください

株式会社パトラ宛 FAX:03-5777-5685

貴社名:	ご住所: 〒	
ご出席者名:	TEL:	
部署:	FAX:	
役職:	E-mail:	
合計: 名ご参加 ( 2名様以上でご参加の場合ご記入ください。 )		
◆お振り込み予定日◆ 月 日	お振込先	みずほ銀行 南船場支店 当座0134402 *お振込み手数料はお申込者ご負担でお願いいたします。

※ご記入いただいた個人情報は、主催者のみが保管し、本セミナー関連業務、主催者が今後開催するセミナーの案内等に利用いたします。

お問合せ:(藤本昇特許事務所内)株式会社パトラ 担当: 高橋 TEL:03-5777-5689/FAX:03-5777-5685 /E-mail:patra@sun-group.co.jp